

支援金詳細

大田原市起業再出発支援事業補助金

中小企業者及び小規模事業者の振興並びに市内の活性化及び地域の振興を図るため、大田原市起業再出発支援事業補助金を設け、新たに空き店舗に出店する方等を支援しています。

地域	栃木県大田原市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	起業・創業 / 設備投資
対象	昼間の営業を目的とし、物販業、飲食業、サービス業等中心市街地及びその他の商店街等地域に適した業を営む店舗
公募期間	～
上限金額・助成金	補助率：改装及び改修に要した経費の3分の1 上限： 店舗開業者：1,000,000円、 店舗所有者：1,000,000円、 既存店舗営業者：500,000円
給付要件	未入居の状態が1か月以上継続している店舗又は事業所で、商工会議所等が認めていること等
その他	工事に着手する30日前までに必要書類を提出してください
問合せ先	大田原商工会議所 電話：0287-22-2273
URL	https://www.city.ohawara.tochigi.jp/docs/2013082778703/